

精華町次期総合計画の策定について

1. 目的

現行の精華町第5次総合計画の計画期間が令和4年で満了となることから、現計画における成果及び課題を総括し、町の特性や社会情勢を踏まえるとともに、住民や各種団体等からの幅広い意見聴取を行うことにより、今後の本町のまちづくり指針としての総合計画を改定する。

次期総合計画については、大きく2つのねらいをもって策定に取り組むこととする。

まず1つ目としては、学研都市の概成後を見据えた精華町の未来の姿を明らかにすることを目的とする。本町は、関西文化学術研究都市の中心地として都市建設が進められ、現在、学研都市精華町としては概ね3分の2が完成し、「学研狛田地区」の整備を残すのみとなっている。先行する筑波研究学園都市が、その概成に併せて取り組んだ「産業集積」と「人口定着」を参考に、「自立のまちづくり」を目指すこととする。さらには、京阪奈新線の新祝園への延伸をも見据えた中で、本町の将来ビジョンを描くこととする。

以上のことから、基本構想については、30年後の精華町を見据えた中で、概ね10年後のまちの将来ビジョンを描くこととする。一方で、基本計画については、急速な社会経済情勢の変化に対応するため、概ね10年間の間に講ずるべき施策の体系を指し示すこととする。

次に2つ目としては、本町のまちづくりに必要な「人材の育成」を目的とする。現行の第5次総合計画の策定プロセスにおいては、多くの住民や各種団体から参画いただき、それらの方々は、現在に至るまで、様々な分野におけるまちづくりの担い手として活躍されている。次期総合計画の策定プロセスにおいても、今後におけるまちづくりの担い手となっただけのような地域公共人材の発掘と育成につなげることとする。また、併せて、中堅・若手職員を中心に、向こう10年のまちづくりを担う職員の人材育成にもつなげていくこととする。

2. 計画策定組織

計画策定にあたっては、次の組織を設置することとする。策定体制については、〔資料4-1〕を参照。

○総合計画審議会

各種団体等を代表する者、学識経験を有する者、一般住民による委員20人以内で組織する。2か年で概ね6回程度（各年度3回程度）開催予定。

○策定委員会

副町長をトップに各部長等で構成する庁内策定組織、概ね月1回開催。

○策定委員会作業部会

策定委員会の元に置き、実質的な基礎調査活動の主力を担う。一般職員26名で構成。

○総合計画策定事務局

総務部長を事務局長、企画調整課長を事務局次長とし、総務部企画調整課、総務課、財政課及び事業部都市整備課の職員で構成。

3. 基礎調査の概要と進捗状況

①第5次総合計画総括

第5次総合計画の施策の柱ごとに、計画期間中の各施策の成果と課題、次期総合計画に向けた施策の方向性についての総括を実施。各施策の所管課による総括シートの作成は完了。今後、住民意識調査の結果と併せてとりまとめを実施。

②人口推計

本町の将来人口について、自然動態や社会動態、本町特有の事情等の影響を加味して算出。将来の京阪奈新線の新祝園への延伸を見込んだ沿線開発や人口政策の見直についても検討を行う。

③住民意識調査（アンケート）

町の現状や取り組みに対する住民意識、また、中長期のまちづくりに対しての住民意見を広く把握するためのアンケート調査を実施。精華町在住の16歳以上の住民、4,000人を無作為抽出（基準日：8月1日）。9月1日に調査票を送付、9月21日提出締切。

④住民参画（大規模ワークショップ）

総合計画策定に向けた住民意見の把握、各種団体同士や住民との交流・連携の促進、まちづくりの担い手と新たな人材の確保を目的として実施。「テーマ別」と「地域別」の2グループに分かれて、それぞれ10年後のまちの将来像について話し合いを進め、まちづくりに対する提案をとりまとめる。

2か年で「テーマ別」と「地域別」それぞれ4回程度開催予定。「テーマ別」については11月6日（土）午後から、「地域別」については11月13日（土）午後から、それぞれ第1回目を開催。

⑤有識者ヒアリング

まちづくりに係る多方面の分野の専門家などから、精華町のまちづくりに向けた様々な提案、アイデアなどについてヒアリング調査を実施。作業部会を中心に取り組み、20名以上の有識者にヒアリングを実施予定。

9月17日現在で、21名の有識者にヒアリングを実施済み。

⑥子ども意見聴取

小学生を対象とした子どもワークショップを開催予定。また、精華町の将来像をテーマに設定し、小学生は絵画の作品、中学生は作文を冬休みの課題として募集予定。

⑦立地企業ヒアリング

「学研精華・西木津地区」に立地する企業へのアンケート及びヒアリング調査を実施。調査結果を基に、今後のさらなる学研都市の発展を見据えた産業集積のあり方について調査・検討を行う。

京都府立大学の「地域貢献型特別研究（ACTR）」制度を活用し、同大学の京都地域未来創造センターと共同で実施。9月中旬にアンケートを配布、今後、回収結果を基にヒアリングを実施予定。

4. 計画策定工程

計画策定は、概ね〔資料4-2〕の工程で行う。